

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人宇治福祉園 みんなのき黄檗こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 5 月 1 7 日

総 評	<p>みんなのき黄檗こども園は、平成 2 5 年に開設され、平成 2 8 年には「みんなのき保育園」から幼保連携型認定こども園に移行しました。「いのちを大切にすること」という法人の理念のもと、人間的で共生感を大切にすることややさしい事業の実施を志しています。</p> <p>保育においては、「衣・食・住」を大切にしたい子ども主体の保育を年間通して継続的に実践されています。その中心活動が、「藍染め」（藍の栽培から染料作り、そして藍染めまで、いのちの循環の体験学習）の活動です。食事についても、3分づき米給食やおやつビュッフェ、リクエストメニュー・チャレンジメニューなど、子どもたちが「食」に興味を持つ取り組みを多く実践しています。</p> <p>施設長は、職員間の情報共有のために「園運営システム」や「園内 SNS」など、様々なアプリを活用・推進し、保育の質向上につなげています。また、毎朝ミーティングを 3 回に分けて実施するなど、ICT だけに頼らず、日常から保育理念・方針や子どもの姿を職員間で共有することを大切にしており、リーダーシップを発揮しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治市民間保育連盟園長会の参加、法人本部との連携、理事会・評議員会への参加、宇治市政の公報資料閲覧や会議への参加等を通して、事業環境と経営状況の的確な把握分析が行われています。特に宇治市の人口動態等を丁寧に分析し、経営課題を明確にし、地域貢献等の取り組みを展開しています。 ・ 毎年、保護者アンケート（第三者評価の利用者アンケートと同じ様式）を 2 月末頃に実施し、保護者の意見を把握すると共に、保育の質の向上につなげています。アンケートの結果は、集計して数値化・グラフ化し、保護者が見ることができるように掲示しています。 ・ 毎日「ドキュメンテーション」を掲示し、保育のねらいや子どもの姿を保護者に発信したり、年 2 回子どもの成長をまとめた「あゆみ」を配布したり、子どもの成長を保護者と園とで喜び合う機会があります。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体の研修計画、個別の研修計画を作成し取り組んでいます。個別の研修報告は、ビジネスチャットでなされ、皆で共有する仕組みが整備されています。コロナ禍の影響で研修が予定通りにできない状況下にあっても、教育・研修の機会の確保に向けてさらに工夫されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人宇治福祉園 みんなのき黄檗こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和4年5月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

[自由記述欄]

・法人の理念・基本方針は、在園児用パンフレット・外部向けパンフレットに記載し、ホームページや園内にも明示し、常に確認できるようにしています。併せて、入園式・進級式・懇談会等の度ごとに話す機会が設けられ、保護者への周知を図っています。また職員にも職員会議や園内研修の際に周知し、特に園運営管理システムの活用によって、指導案作成の度ごとに立ち返り確認して、計画作成するようになっており、職員一人一人に法人の理念・基本方針が浸透しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

・宇治市民間保育連盟園長会の参加、法人本部との連携、理事会・評議員会への参加、宇治市政の公報資料閲覧や会議への参加等を通して、事業環境と経営状況の的確な把握分析が行われています。特に宇治市の人口動態等を丁寧に分析し、経営課題を明確にし、地域貢献等の取り組みを展開しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

・法人の理念・基本方針に基づいた具体的な中・長期計画が策定されており、その中・長期計画に基づいた具体的な単年度の計画が策定されています。また、この事業計画は職員に周知され、職員アンケートなどの取り組みを経て、評価・見直しが組織的に行われています。保護者向けにも様々な機会において説明しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

[自由記述欄]

・園運営管理システムを活用し、各保育者が記入した計画を職員間で共有し、互いに意見を交流しながら作成しています。保育の自己評価は毎年行い、第三者評価は定期的に受診し、結果は会議や資料で共有し、事業内容の改善につなげ、結果に基づく改善策を具体的に実施することに努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・園長の役割と責任についてキャリアパス・職務分担表で明示し、会議・園内研修等で明らかにしています。関係法令・通知等について職員への周知に努め、園運営管理システムを活用し、いつでも閲覧できるようにしています。

・保育の質の向上に資するため、保護者アンケートなどによる意見等を踏まえ、職員間で協議しながら対応しています。園運営管理システムやICTを活用し、毎日の保育の課題や会議の記録等を職員間で共有し、改善を図っています。園運営管理システム、パソコン・タブレットの活用などによるICT化を積極的に推進し、業務の効率化を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

・人材確保・人事体制については、法人として各施設長と連携して取り組みを進めています。中・長期の人材育成計画のもと、キャリアパスを作成し、人材育成の方針を職員にも周知して取り組んでいます。

・月1回労働安全衛生法に基づく衛生管理者を中心に、職員、産業医と安全衛生委員会を実施し、また職員アンケート等を実施し、個別面接もっており、各人の思いや意見を把握して職場や業務の改善に務めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	B	B
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

・ビジネスチャットを活用し、日々行われる保育環境構成を毎日写真で皆に報告しあう取り組みを進め、職員同士の学びあい、育成に繋げています。

・キャリアパス等に掲げている、望まれる保育者像に基づいて、自らの目標設定がなされ、自らの研究テーマを設定しての研修が進められています。

・全体の研修計画、個別の研修計画を作成し取り組んでいます。個別の研修報告は、ビジネスチャットでなされ、皆で共有する仕組みが整備されています。コロナ禍の影響で研修が予定通りにできない状況下にあっても、教育・研修の機会の確保に向けてさらに工夫されるとより良いでしょう。

・実習マニュアルを作成し、実習ハートブックも活用して実習指導されており、また管理者等による実習担当者へのスーパーバイズも組織的に行われています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>・園の事業、法人の概要、事業報告、財務状況、第三者評価結果等についてホームページ、園のパフレット等に明示し、運営の透明性の確保に努めています。財務に関しては全国社会福祉法人経営者協議会のホームページにて情報公開するなど、会計事務所等専門家の指導を仰ぎながら、財務・労務等の透明性の高い適正な取組みを進めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>・地域との関わり方についての基本的な考え方は、中・長期計画に明示されています。宇治市社会福祉協議会主催の宇治福祉まつりに法人で参加し、保護者にも無料チケットを配布して来場を促したり、子育て応援事業「こらぶれーしょん みんなのきへ遊びにおいDay! (日曜日など保育のない日に地域の方々に園を開放する事業)」を実施し、子どもと地域との交流を広げるための取り組みを実施しています。子どもが地域の行事や活動に参加する機会は、コロナ禍の影響により減っていますが、SNSや動画配信などを活用して取り組みを継続する努力をしています。</p> <p>・災害ボランティアの研修会に職員を派遣したり、大規模災害時に自衛隊員の子どもの24時間一時預かりする提携契約を結ぶなど(園の隣が駐屯地のため)、災害時でも地域における役割を担うことに努めています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

- ・「子どもの人権」や「ジェンダーフリー」に関するマニュアルが整備され、保護者に対しても「入園のしおり」や「育児講座」などの機会を利用して理解を促しています。
- ・重要事項説明書が園のホームページから誰でもダウンロードできるようになっており、利用希望者に対して必要な情報を提供しています。
- ・入園説明会でパワーポイントなどを用いて保育の内容をわかりやすく説明し、入園時には「同意書」を書面で得ています。コロナ禍で説明会が開催できなかった際も、説明の内容を録画した動画のURLを保護者に配布して、見てもらっています。
- ・園管理システムを用いた発達経過記録を基に発達の『あゆみ』を作成しています。卒・転園等の際には「園児指導要録」を作成し、保護者承諾のもと、その後の施設に送る等、保育の継続性に配慮した対応に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

- ・苦情解決の記録については、園管理システム「こどもーしょん」のリスク管理のページにて、苦情受付から解決まで誰でも記録できるようになっており、全職員への周知や保育の質の向上に繋がるような仕組みを構築しています。
- ・毎年、保護者アンケート(第三者評価の利用者アンケートと同じ様式)を2月末頃に実施し、保護者の意見を把握すると共に、保育の質の向上につなげています。アンケートの結果は、集計して数値化・グラフ化し、保護者が見ることができるように掲示しています。保育参観の際に行う試食会(年1回)でも保護者にアンケートを取り、食事の味付け等に関する意見を給食の献立に活かしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]

- ・園管理システム「こどもーしょん」のリスク管理のページにて、ヒヤリハット、事故対応、苦情対応など園のリスクに関して一括管理されており、全職員に周知しています。
- ・感染症発生時のためのマニュアルやフローチャートが作成されており、コロナ対策においても入念に取り組んでいます。
- ・事業継続計画(災害などの緊急事態が発生したときの事業継続と復旧計画・BCP)も策定され、災害訓練では年2回、消防士が立ち会い実施しています。
- ・警察署との連携のもと、防犯訓練を実施しており、登降園時は安全保安員が玄関に立ち、保護者はICカードを利用して出入りするなど、防犯体制が整っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

・デイリープログラムや園管理システム内の発達経過記録などの標準的な実施方法をもとに、保育が実施されており、指導計画の中に自己評価と他者評価を記入するようになっているため、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認する仕組みができています。

・入園の際には、園児票や入園面接マニュアルを活用し、アセスメントを行っています。配慮が必要な家庭には、必要に応じて看護師や栄養士などが入り、複数の職員で面談しています。

・連絡帳への記録等については、新人研修などで指導をしたり、新人には最初は下書きを書いてもらうなど、記録する職員で記録内容に差異が生じないように工夫しています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

- ・ 全体的な計画は、文字で書かれたものと写真を中心に分かりやすく書かれたものもあり、園内に掲示され、年に1回見直しをしています。
- ・ 保育室の窓は、自然を身近に感じることができるように大きくとり、また空を見ることができる天窗もあります。キルトマットや畳など、子どもたちが心地よく過ごすことができる環境を整備しています。
- ・ 子どもへの関わりや語りかけなど、望ましい保育者像が明文化されており、職員は一人一人の子どもたちに温かく愛情を持って言葉かけをし、子どもの行動をゆったりと見守り、子どもの気持ちを汲み取ることに配慮しながら接しています。
- ・ 子どもが藍を栽培し、収穫して藍染めをしたり、園内にある森で遊んだり、子どもたちが主体的に自然と関わることのできる環境を整備しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

[自由記述欄]

- ・ 3歳以上児の生活スペースに「素材コーナー」を常設するなど、手作りのおもちゃや押し花などの自然物を使ったもの、また材質にも配慮して選んだ布など、手作りの保育環境が整えられており、自己発揮、自己表現、探索など、身体的側面と精神的側面の双方の発達を意図した教育的環境構成を整備しています。
- ・ 早朝、食事を持参した子どもがゆっくと食事ができる環境があり、また保護者の申し込みがあれば夕飯の提供も行っています。降園時に近くの畑の野菜が玄関にて購入出来たり、園内で調理した手作りの惣菜を購入することもできます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

・SIDSの防止対策として、顔色が見える明るさの中で睡眠し、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに確認し、記録を残しています。また、保護者には園のしおりにてSIDSに関する情報を提供しています。

・食物アレルギーの子どもには、医師の指示書に基づいて食事を提供し、配膳は専用のテーブルとトレイ容器を使用して誤食防止に努めています。また、友だちと違うものを食べる寂しさを和らげるよう、月に2回程度「おやつビュッフェ」を実施し、アレルギー児も友だちと同じものが食べられるよう配慮されています。

・食事は「楽しい食事」を大切に、「リクエストメニュー」「チャレンジメニュー」を実施しています。幼児の食器は陶器のお皿や茶碗を使用するなど、食器の素材にも配慮しています。保護者には、年1回の試食会、年4回の食育だよりを発行し、食育啓発を行っています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

・毎日「ドキュメンテーション」を掲示し、保育のねらいや子どもの姿を保護者に発信したり、年2回子どもの成長をまとめた「あゆみ」を配布したり、子どもの成長を保護者と園とで喜び合う機会があります。

・年3回の保育参加や保育参観を行うと共に、随時参観も受け付けています。昨年度はコロナ対策で随時参観と動画配信を実施しました。また、年1回の個人懇談の他、希望者には随時対応したり、保護者が安心して子育てができるよう支援しています。

・虐待マニュアルを整備し、子どもの体の状態、情緒面、衣服や持ち物の状態や送迎時の保護者との関わり等を観察するなど、日々虐待の早期発見や予防に職員全員が努めると共に、気になることがあれば速やかに情報を発信し、関係機関と連携を取りあっています。